

平成23年11月 2日

各学生各位

学生支援課

日本学生支援機構奨学金「臨時採用」の希望調査について

記

【対象者】：奨学金の貸与を必要とする大学生・大学院生

【申請手続】：平成23年11月21日（月）までに、
学生支援センターまで申し出ること（厳守）

【担当窓口】：〒852-8521

長崎県長崎市文教町1-14（文教キャンパス）

「長崎大学学生支援センター 奨学金担当」

TEL 095-819-2104

【その他】：※あくまで希望調査であるため、希望者全員に奨学金が貸与
されるとは限りません。

後日、別途手続きの必要があります。

厳守を過ぎますと、一切受け付けませんので注意してください。

質問等ありましたら、上記担当窓口へご相談ください。

※「臨時採用」は今年度限りの制度です。